

行政事業レビューシート (厚生労働省)

予算事業名	介護基盤緊急整備等臨時特例交付金		事業開始年度	平成21年度		作成責任者
担当部局庁	老健局		担当課室	高齢者支援課		高齢者支援課長 水津 重三
会計区分	一般会計		上位政策	介護保険制度運営推進費		
根拠法令 (具体的な条項も記載)	予算補助		関係する計画、通知等	地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金及び地域介護・福祉空間整備推進交付金の実施について(平成18年5月29日老発第0529001号厚生労働省老		
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	全国において第4期計画で既に計画されている特別養護老人ホーム、老人保健施設、認知症高齢者グループホーム等の整備量の合計が約12万人分であるところ、平成23年度までの第4期計画期間中に、さらに1年分、約4万人分の上乗せを行い、3年間で合計16万人分を目標として整備を推進。 このうち地域密着型サービス等に係る施設整備補助の財源として、各都道府県における介護基盤緊急整備等臨時特例基金造成に必要な費用を交付するもの。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	別添資料参照					
実施状況	各都道府県における基金の造成は、平成21年度中に完了。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	—	—	249,471	—	—
	執行額	—	—	249,471		
	執行率	—	—	100%		
	総事業費(執行ベース)	—	—	249,471		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	基金管理運営要領により、各都道府県は、基金造成後も、毎年度、事業の実施状況を報告する仕組みとされており、更に、執行状況の公表が半期ごとに義務づけられているため、その事業内容が細かく把握でき、その内容を検証することが可能なものとなっている。 上記のほか、介護基盤の緊急整備の実施状況等について調査を実施しており、その結果などにより、効果を検証することが可能。				
	見直しの余地	—				
予算監視の効率化	本事業は、21年度の補正予算事業であり、平成21年度限りの経費である。					
補記						

厚生労働省
249,471百万円

A.都道府県
47団体
249,471百万円
[基金の造成]
上位10団体

- ・東京都 15,298百万円
- ・大阪府 13,472百万円
- ・福岡県 10,062百万円
- ・北海道 9,851百万円
- ・千葉県 9,617百万円
- ・静岡県 9,462百万円
- ・熊本県 9,096百万円

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位:百万円)

A.東京都			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
基金繰入金	基金の造成費	15,298			
計		15,298	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

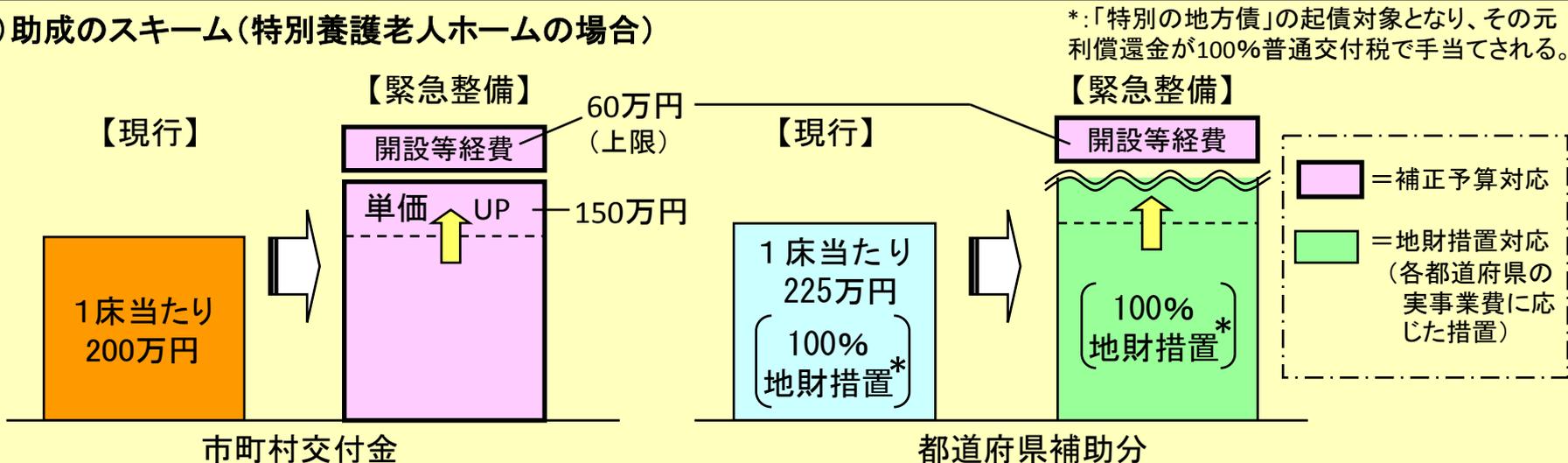
費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

【別添】介護拠点等の緊急整備

(1) 目的

小規模特別養護老人ホーム(定員29人以下)やグループホームなどの整備に係る市町村交付金の拡充、定員30人以上の施設の整備に係る都道府県補助金に対する地方財政措置の拡充により、地域の介護ニーズに対応する。

(2) 助成のスキーム(特別養護老人ホームの場合)



※ 大都市部等における用地確保を後押しするため、定期借地権の一時金に対して助成する。

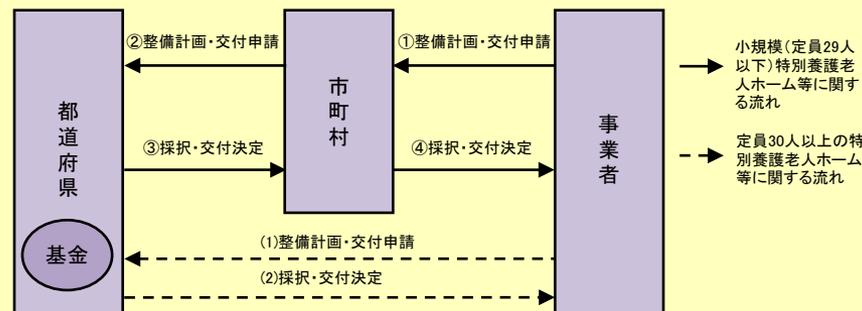
※ (独)福祉医療機構の融資の拡充(融資率の拡大(90%)、当初5年間の利率引き下げ(財投▲0.5%))についても実施。

(3) 助成単価

施設種別	単価
小規模特別養護老人ホーム	350万円(※1)
小規模ケアハウス	350万円(※1)
小規模老人保健施設	4,375万円(※2)
認知症高齢者グループホーム	2,625万円(※2)
小規模多機能型居宅介護事業所	2,625万円(※2)

※1 一床あたり交付単価
※2 一施設あたり交付単価

(4) 助成の流れ



(5) 事業規模

合計約3,011億円(3年分) 【平成21年度第一次補正予算】